

令和7年度危険物取扱者「オンライン講習」における詳細説明

Ver.2.0修正

(一社) 徳島県危険物安全協会連合会

1 受講するための環境確認

受講するためには、パソコン・タブレット、インターネット回線が必要です。

必ず事前に、オンライン講習の提供元である株式会社ネットラーニングの推奨環境をご確認ください。

【推奨環境ご案内ページ】

<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

2 受講対象者

(1) 原則として、次のいずれかに該当する方が、(一社) 徳島県危険物安全協会連合会(以下「県危連」という。)の行うオンライン講習を受講できます。

① 県内の危険物施設(製造所、貯蔵所または取扱所)において危険物取扱作業に従事している方

② 県内にお住まいの方

(2) 令和7年度に受講義務がある危険物取扱者

令和4年度に講習を受講した方等は、今年度の講習を受講してください。

【ご案内ページ】

<https://tokukiren.com/hoankoushukai/> 【受講対象者ダウンロード】

3 講習手続き・手順

ステップ1 (予約手続き)

- ・ 受付期間内に県危連HP「予約申込みフォーム」から申込みを行ってください。
- ・ 受付期間内であっても定員に達すれば、受付は終了します。
- ・ 受付期間外、または定員に達した場合は「予約申込みフォーム」は開きません。
- ・ 予約申込みフォームへのメールアドレス等入力は、間違いのないようご注意ください。
- ・ この申込みは、定員管理やオンライン講習の案内等に使用するためのものです。
- ・ このため、事業所の担当者が一括して行うことができます。受講希望者の方も入力できますが、できる限り、事業所単位での申込みに御協力ください。
- ・ 「予約申込みフォーム」に登録したメールアドレス宛てに、県危連から受講の可否及び受講申請書(オンライン専用)等についての案内を送信します。

ステップ2 (受講申請手続き)

【受講申請書】

- ・ PDF「受講申請書(オンライン専用)」をダウンロード(印刷)し、必要事項を記入して、県危連に送付してください。
- ・ 5,300円の徳島県収入証紙を貼付欄に貼付してください。収入証紙は、阿波銀行、徳島大正銀行等で購入できます。収入印紙と間違えないようご注意ください。
- ・ 危険物取扱者免状の表面をコピーし、免状の写し貼付欄に貼ってください。
- ・ 「受講申請書(オンライン専用)」は、対面式により行う講習会の受講申請書として
は使用できません。

【登録サイト等】

- ・受講申請書（オンラン専用）を受け取った後に、「講習システムの受講者登録に必要なID発行ページのURL・企業ID（県危連のID）・パスワードの3点（以下「登録サイト」という。）」をメールでお知らせします。

【送付先】

- ・受講申請書の送付先
できる限り郵送（簡易書留またはレターパック等）での提出をお願いします。
〒770-0847 徳島市幸町3丁目79 消防会館2階
（一社）徳島県危険物安全協会連合会
- ・やむを得ず、県危連に持参される場合は、事前にご連絡ください。（メール、FAX、県危連HPお問い合わせフォーム）
E-mail : tokukiren@ma.pikara.ne.jp
FAX : 088-653-0610
お問い合わせフォーム：県危連HPの事業概要の下欄に掲載

ステップ3（受講手続き）

- ・担当の方が、登録サイトのメールを受信しましたら、受講者の方に周知してください。
- ・「受講者マニュアル」に従って受講者情報の登録を進めてください。
- ・受講者情報を登録するときは、メールアドレス等入力は、間違いのないようご注意ください。
- ・受講者1人に対し、ユーザーIDを1つ発行してください。複数回発行しないように。
- ・発行されたユーザーID、設定したパスワードは忘れないようにしてください。
- ・マイルームにログインし、コース（講習種別）の申込みをしてください。
「給油取扱所編」と「一般編」を間違えないよう選択してください。
- ・コース申込みは、登録サイトのメールを受信してから10日以内に終わってください。
- ・登録終了後、登録したメールアドレスに「お申込み内容のご確認」のメールが届きます。
 - ・県危連がコース申込みの承認を行った後、受講者には承認結果のメールが届きます。

ステップ4（デジタルテキスト・受講）

【デジタルテキストをダウンロード】

- ・「危険物の保安管理」のデジタルテキストをPDF形式でダウンロードできます。
- ・受講中（動画視聴中）は閲覧する必要はありません。
- ・ダウンロードしたテキストは受講端末等に保存できますが、印刷できません。

【受講】

- ・コース申込み承認のメールが届いたら、速やかに「マイルーム」にログインし、選択したコース（給油取扱所編または一般編）の動画を視聴してください。
- ・コース申込み承認日が受講開始日となり、この日から1か月間が受講期間です。
なお、コース申込みが遅くなると、下記4のとおり受講期間が短くなります。
- ・動画は、受講期間内であれば、都合がよい日時にいつでも何回でも視聴できます。
- ・動画視聴後に効果測定のためにテストがあります。
- ・テストに合格した後は、再度受験することはできません。

- ・ 1 か月間の受講期間内に、ステップ4からステップ5「受講証明書」のダウンロードまで一連の受講手続きを全て終えてください。
- ・ 受講期間（1 か月間）または受講期限を過ぎると受講できません。「欠席扱い」になりますのでご注意ください。

ステップ5（受講修了：受講証明書）

- ・ 「受講証明書」は必ずダウンロード（印刷）してください。
- ・ 「受講証明書」は免状とともに保持してください。消防機関等への提示、免状書換時に必要となります。

4 受講期間と受講期限について

それぞれの受講回に、受講できる最後の期限日（受講期限）を設定しています。

受講期間は、コース申込み承認後1 か月間となっていますが、受講期限を超えて受講することはできません。コース申込みが遅くなると、受講期間は1 か月間より短くなることもありますので、ご注意ください。

例：① 第1回目のコース申込み8月26日、承認8月26日、
受講期間は8月26日から9月25日まで（1 か月間）

② 第1回目のコース申込み9月20日、承認9月24日、
受講期間は9月24日から受講期限の10月8日まで（15日間）

※コース申込みの同日に承認できるとは限りません。数日要する場合があります。

このようなことから、早め早めの手続きをお願いします。

5 その他

（1）免状の書換え等

危険物取扱者免状の写真が10年を経過したり、本籍・氏名を変更した場合には、免状の書換えが必要ですので、（一財）試験研究センター徳島県支部に申請してください。（TEL088-652-1199）

（2）注意事項

① 令和7年度からテキストがデジタルのみになっています。

① 令和6年度から受講手数料が4,700円から5,300円に改定されていますので間違いのないようにしてください。

① 受講申請書を受理した後は、申請書及び受講手数料はお返しできません。

② 動画を視聴する際の通信料は受講者負担となります。

③ 受講申請書を受理した後は、原則として「対面式の講習会」と「オンライン講習」相互の振替はできません。

なお、特殊な事情が生じた場合は、事前に、県危連にご相談ください。

（3）県危連HP「予約申込みフォーム」が開かない場合の対応

勤務先のセキュリティ等の関係で、表示中（受付期間中で、定員内）であっても、グーグルフォームで作成している「予約申込みフォーム」が開かない場合があります。

この場合は、予約申込み中であることを確認の上、下記メールアドレスに、「予約申込みフォーム」が開かない旨を記載し、

- ①メールアドレス、②事業所の担当者または受講希望者の氏名、③フリガナ、
④受講希望者数 給油取扱所 人、その他施設 人、⑤事業所名、
⑥事業所の住所・郵便番号、⑦連絡先(電話番号)を送信してください。

なお、定員超過の場合は、受付できませんので、よろしくお願いします。

(4) 問い合わせ

手続きに関するお問い合わせは、(一社)徳島県危険物安全協会連合会が対応します。

E-mail : tokukiren@ma.pikara.ne.jp

F A X : 0 8 8 - 6 5 3 - 0 6 1 0

県危連HP「お問い合わせフォーム」: 県危連HPの事業概要の下欄に掲載

講習システムに関するお問い合わせは、株式会社ネットラーニングが対応します。

- ・よくある質問はこちらからご確認いただけます。

<https://www.netlearning.co.jp/faq/index.html>

- ・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail : support@netlearning.co.jp